

資料2 前回検討会の意見及びその対応について

前回検討会の開催概要は表 2.1 に示すとおりであり、その際の主な意見とその対応について表 2.2、表 2.3 に示す。

表 2.1 前回検討会の開催概要

	開催日	議事内容
第1回	平成31年2月19日(火)	ゾーニングを行う上で必要となる項目の選定
第2回	平成31年3月4日(月)	一次ゾーニングマップ(案)及び 二次ゾーニングマップの作成手法に対する意見聴取

表 2.2 第1回検討会の意見及びその対応

主な意見	対応
送電線の陸揚げがどのように行われるか、情報を共有した上で検討すべきである。	海底ケーブルの陸揚げについて関係機関(関西電力等)にヒアリングを実施した他、既存資料から情報を収集し、事業性に係る留意事項として整理した。
津波の高さを事業性に係る情報のレイヤーに含めてはどうか。	津波に関する情報収集を行い、「気象等のレイヤー」として既存資料の中で整理した。
海棲哺乳類の情報の充実化が必要である。	串本海中公園センター、くじらの博物館等の和歌山沿岸にある機関を中心にヒアリングを実施し、海棲哺乳類の情報を収集した。収集した情報は環境保全に係る留意事項として整理した。
ウミガメの情報の充実化が必要である。	日本ウミガメ協議会をはじめ、ウミガメの知見を有する有識者及び機関にヒアリングを実施し、ウミガメの生息情報を収集した。収集した情報は環境保全に係る留意事項として整理した。

表 2.3 第 2 回検討会の意見及びその対応

主な意見	対応
<p>社会的調整が必要なレイヤーには、エリア設定するものとししないものがある。どういう基準で区分されているか不明。</p>	<p>自然環境の観点からゾーニングを行うものとし、ゾーニングマップは環境保全に係るレイヤーのみを用いて作成することとした。社会性に係る情報については収集するが、エリア設定には用いず、マップ化及び留意事項の情報提供を行うものとする。また、留意事項としてどのようにまとめるか工夫する必要がある。</p>
<p>洋上風力のゾーニングの範囲として、陸上をどこまで考慮する必要があるかということについて、今後の検討課題とする。</p>	<p>陸上はゾーニング範囲に含まないものとした。ただし、陸上に関する情報は、海に面する市町については収集するものとし、参考資料として整理する。</p>
<p>眺望点の配置の考え方が重要である。特に世界遺産等からの眺望とその周辺からの眺望等に留意が必要である。</p>	<p>景観に係るエリア設定の考え方を整理し、関係機関から眺望点の情報を収集した。その結果を有識者に確認するとともに現地調査において眺望状況を把握した。</p>
<p>二次ゾーニングに向けたヒアリング先として、追加で海遊館が挙げられる（海水を取りに和歌山まできており、周辺の海棲生物についても詳しいと考えられるため）。また、教育委員会も海生哺乳類について詳しいかもしれない。</p>	<p>ヒアリング対象として、くじらの博物館、串本海中公園、エビとカニの水族館、京都白浜水族館等から海棲生物の情報について収集を行った。その他、教育委員会にも情報の有無の確認を行い、美波町教育委員会からウミガメの情報を得た。なお、海遊館も対象としたが、和歌山県沖合、沿岸での生物の情報はないとの回答を得た。</p>